

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第64期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	株式会社宮入バルブ製作所
【英訳名】	MIYAIRI VALVE MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高井 洋
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 佐野 邦男
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座西一丁目2番地
【電話番号】	03(3535)5575（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 佐野 邦男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第64期 第1四半期 累計(会計)期間	第63期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	1,030,845	5,079,070
経常利益又は経常損失() (千円)	37,799	479,873
四半期(当期)純損失(千円)	1,926,241	561,547
持分法を適用した場合の投資利益(千円)		
資本金(千円)	3,507,423	3,264,423
発行済株式総数(千株)	48,849	42,849
純資産額(千円)	4,607,251	5,913,786
総資産額(千円)	9,078,022	10,569,065
1株当たり純資産額(円)	95.24	140.55
1株当たり四半期(当期)純損失金額(円)	45.29	19.80
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)		
1株当たり配当額(円)		1.0
自己資本比率(%)	50.2	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	81,223	
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	580,559	
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	385,988	
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	567,447	
従業員数(人)	208	238

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 第63期は、連結キャッシュ・フロー計算書を作成したため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	208	(32)
---------	-----	------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、高圧ガス用バルブおよび関連機器類の製造、販売を主たる業務にしておりますが、製品種類別に示すと下記のとおりになります。

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績は、下記のとおりであります。

製品種類別	生産高（千円）	前年同期比（％）
容器用弁	436,917	-
L P G用弁類・機器	459,001	-
その他弁類・機器	52,324	-
その他	12,177	-
合計	960,420	-

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期会計期間の受注実績は、下記のとおりであります。

製品種類別	受注高（千円）	前年同期比(%)	受注残高（千円）	前年同期比(%)
容器用弁	342,854	-	21,204	-
L P G用弁類・機器	484,156	-	402,404	-
その他弁類・機器	68,258	-	89,720	-
その他	48,537	-	9,733	-
合計	943,806	-	523,063	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績は、下記のとおりであります。

製品種類別	販売高（千円）	前年同期比（％）
容器用弁	330,468	-
L P G用弁類・機器	426,697	-
その他弁類・機器	54,947	-
その他	55,429	-
屑売上高	163,302	-
合計	1,030,845	-

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高（千円）	割合（％）
サンエツ金属株式会社	149,122	14.5
矢崎総業株式会社	124,025	12.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、原油価格・原材料価格の高騰やサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安等により、景気は減速傾向を強めてまいりました。

このような状況のもと、当社におきましては、主力製品であります液化石油ガス容器用弁の需要の回復が予想以上に遅延傾向で推移したことにより、売上高は1,030百万円となりました。

収益面におきましては、生産の効率化および徹底した経費削減施策による製造原価の低減を図るとともに、高騰する原材料価格を販売価格に転嫁することを急務とし営業活動を行ってまいりました結果、収益性は向上し、営業利益は15百万円、経常利益は37百万円となりました。

しかしながら、特別損失に保有投資有価証券の株価下落による投資有価証券評価損418百万円および、長期貸付金の回収懸念による貸倒引当金繰入額1,525百万円を計上しましたことから四半期純損失は1,926百万円となりました。

(2)資産・負債及び純資産の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、237百万円減少して3,203百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少141百万円、受取手形の減少241百万円および棚卸資産の増加161百万円によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べて、1,253百万円減少して5,875百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減損処理等による減少202百万円および長期貸付金の増加480百万円並びに長期貸付金の回収懸念による貸倒引当金の増加1,525百万円によるものです。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて、1,491百万円減少して9,078百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、84百万円減少して1,354百万円となりました。これは主に、支払手形の減少62百万円および短期借入金の減少34百万円によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べて、100百万円減少して3,116百万円となりました。これは主に、社債の減少30百万円、長期借入金の減少28百万円および退職給付引当金の減少25百万円によるものです。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて、184百万円減少して4,470百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて、1,306百万円減少して4,607百万円となりました。これは主に、新株式および新株予約権の発行により502百万円増加し、四半期純損失により1,926百万円減少したためです。

この結果、自己資本比率は前事業年度末の55.6%から50.2%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前事業年度末に比べ113百万円減少し、567百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は81百万円となりました。これは主に、生産の効率化および徹底した経費削減施策による製造原価の低減、前事業年度からの販売価格の値上げにより、採算性が向上したためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は580百万円となりました。これは主に、貸付けによる支出が、貸付けによる収入を上回った(480百万円)こと、投資有価証券の取得による支出100百万円によるためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は385百万円となりました。これは主に、新株式および新株予約権の発行による収入495百万円が、借入金の返済および社債の償還による支出109百万円を上回ったためです。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

当第1四半期会計期間における研究開発活動の金額は、13百万円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,849,935	48,849,935	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	48,849,935	48,849,935		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(転換社債型新株予約権付社債の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した無担保転換社債型新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成19年4月6日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権付社債の残高(千円)	800,000
新株予約権の数(個)	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,263,152
新株予約権の行使時の払込金額(円)	152
新株予約権の行使期間	自平成19年4月24日 至平成24年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 152 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより、本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本社債権者が本新株予約権を行使したときはかかる行使をした者から、当該本新株予約権が付された本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成19年4月6日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	364

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,914,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	152
新株予約権の行使期間	自平成19年4月24日 至平成21年4月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 152 資本組入額 76
新株予約権の行使の条件	一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権(平成20年6月2日取締役会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	160
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84
新株予約権の行使期間	自平成20年6月23日 至平成23年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42
新株予約権の行使の条件	一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年6月20日 (注)1	6,000,000	48,849,935	243,000	3,507,423	243,000	2,151,410
平成20年6月27日 (注)2	-	48,849,935	-	3,507,423	610,000	1,541,410

(注)1. 第三者割当

割当先 (株)エーアンドケー

発行価格 81円

資本組入額 40.5円

2. 会社法第448条1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【大株主の状況】

株主名簿の記載内容は確認できておりませんが、平成20年6月20日第三者割当増資による新株式の発行を行った結果、大株主が異動しております。

割当先である株式会社エーアンドケーは、6,000,000株引受けたことにより、同日の議決権割合は12.6%となり、主要株主である筆頭株主となっております。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,047,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 41,801,300	418,013	同上
単元未満株式	普通株式 1,235	-	同上
発行済株式総数	42,849,935	-	-
総株主の議決権	-	418,013	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が457,400株(議決権457個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社宮入バルブ製作所	東京都中央区銀座西1-2	1,047,400	-	1,047,400	2.44
計	-	1,047,400	-	1,047,400	2.44

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における所有自己株式数は1,047,496株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は2.14%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	101	90	117
最低(円)	81	81	80

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人夏目事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	871,078	1,012,439
受取手形及び売掛金	936,065	1,191,409
有価証券	125,763	114,208
商品	2,258	4,215
製品	402,730	308,326
半製品	228,084	175,026
原材料	311,676	293,706
仕掛品	75,209	67,311
貯蔵品	16,329	26,103
その他	233,805	248,220
流動資産合計	3,203,001	3,440,968
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	176,487	180,562
構築物(純額)	16,946	17,478
機械及び装置(純額)	316,452	327,414
車両運搬具(純額)	1,669	1,748
工具、器具及び備品(純額)	35,358	35,341
土地	2,506,900	2,506,900
有形固定資産合計	3,053,814	3,069,445
無形固定資産		
電話加入権	2,810	2,810
その他	14,553	4,599
無形固定資産合計	17,363	7,409
投資その他の資産		
投資有価証券	484,422	686,764
長期貸付金	3,644,721	3,164,721
その他	287,155	287,211
貸倒引当金	1,612,455	87,455
投資その他の資産合計	2,803,843	4,051,242
固定資産合計	5,875,021	7,128,097
資産合計	9,078,022	10,569,065

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	654,968	671,756
短期借入金	-	34,000
1年内返済予定の長期借入金	125,320	142,000
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
未払法人税等	5,485	22,339
賞与引当金	107,867	64,330
その他	360,494	403,772
流動負債合計	1,354,135	1,438,198
固定負債		
社債	350,000	380,000
新株予約権付社債	800,000	800,000
長期借入金	269,160	297,750
再評価に係る繰延税金負債	967,404	967,404
退職給付引当金	628,864	654,680
その他	101,206	117,245
固定負債合計	3,116,635	3,217,080
負債合計	4,470,771	4,655,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,507,423	3,264,423
資本剰余金	1,591,203	1,909,750
利益剰余金	1,921,241	556,547
自己株式	157,201	157,201
株主資本合計	3,020,183	4,460,424
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,770	134,707
繰延ヘッジ損益	88,466	98,698
土地再評価差額金	1,451,107	1,451,107
評価・換算差額等合計	1,532,803	1,415,097
新株予約権	54,263	38,263
純資産合計	4,607,251	5,913,786
負債純資産合計	9,078,022	10,569,065

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	1,030,845
売上原価	814,637
売上総利益	216,208
販売費及び一般管理費	200,492
営業利益	15,715
営業外収益	
受取利息	8,278
受取配当金	1,018
有価証券運用益	20,958
その他	5,810
営業外収益合計	36,066
営業外費用	
支払利息	2,638
社債利息	1,041
手形売却損	3,609
株式交付費	6,649
その他	43
営業外費用合計	13,982
経常利益	37,799
特別利益	
投資有価証券売却益	9,811
特別利益合計	9,811
特別損失	
貸倒引当金繰入額	1,525,000
固定資産除却損	37
投資有価証券評価損	418,093
役員退職慰労金	27,725
特別損失合計	1,970,855
税引前四半期純損失 ()	1,923,245
法人税、住民税及び事業税	2,995
法人税等合計	2,995
四半期純損失 ()	1,926,241

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純損失()	1,923,245
減価償却費	20,470
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,525,000
賞与引当金の増減額(は減少)	43,537
退職給付引当金の増減額(は減少)	25,816
受取利息及び受取配当金	9,297
支払利息	3,679
株式交付費	6,649
有価証券運用損益(は益)	20,958
投資有価証券売却損益(は益)	9,811
投資有価証券評価損益(は益)	418,093
固定資産除却損	37
売上債権の増減額(は増加)	98,552
たな卸資産の増減額(は増加)	161,597
仕入債務の増減額(は減少)	16,788
未払消費税等の増減額(は減少)	16,816
割引手形の増減額(は減少)	156,475
その他	2,061
小計	86,101
利息及び配当金の受取額	10,447
利息の支払額	3,382
法人税等の支払額	11,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,223
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の売却による収入	8,392
有形固定資産の取得による支出	14,121
無形固定資産の取得による支出	10,983
投資有価証券の取得による支出	100,085
投資有価証券の売却による収入	22,083
貸付けによる支出	700,000
貸付金の回収による収入	220,000
定期預金の増減額(は増加)	6,000
その他	154
投資活動によるキャッシュ・フロー	580,559

(単位：千円)

当第1四半期累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	34,000
長期借入金の返済による支出	45,270
社債の償還による支出	30,000
株式の発行による収入	482,833
新株予約権の発行による収入	12,517
配当金の支払額	91
財務活動によるキャッシュ・フロー	385,988
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	113,347
現金及び現金同等物の期首残高	680,794
現金及び現金同等物の四半期末残高	567,447

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

当社は、当第1四半期会計期間において、1,926百万円の四半期純損失を計上したことにより純資産が減少し、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況となっております。

当社の一部貸付先において、長期貸付金の第1四半期会計期間に期限の到達する金利の返済が滞ったことにより、同債権の回収可能性について疑義が生じました。当社は貸付先に対し金利の返済および今後の事業計画並びに財務諸表等の早急な開示を求めておりましたところ、上記金利につきましては、8月5日に入金を確認いたしました。しかしながら、当社より提示を求めています事業計画等各種資料等につきまして、本日現在入手できていない状況にあり、回収可能額の算定には時間を要することが見込まれることから、本日提出期限である第1四半期報告書の提出に際し、同貸付先に対する長期貸付金を回収懸念債権として暫定的に当該長期貸付金額の50%に相当する15億2千5百万円を貸倒引当金として設定いたしました。

したがって、現在貸付先に提示を求めています各種資料が入手され次第、経営状況、今後の収益及び支払能力等総合的に勘案した上で、貸倒引当金の妥当性について再度検討すると共に、担保物件の充実及び回収可能額の最善の見積りを図ります。

四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による原価法によっておりましたが、当第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第1四半期会計期間末の棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 繰延税金資産の算定方法	当第1四半期会計期間末の繰延税金資産の回収可能性に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,230,103千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、2,209,917千円 であります。
2 受取手形割引高は、455,196千円であります。	2 受取手形割引高は、298,721千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は 次のとおりであります。
従業員給料手当 65,583千円
賞与引当金繰入額 9,046千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期残高と四半期貸借対照表に 記載されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)
(千円)
現金及び預金勘定 871,078千円
流動資産その他(預け金)勘定 36,762千円
預入期間が3か月を超える定期性預金 340,392千円
現金及び現金同等物 567,447千円

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 48,849,935株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,047,496株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(数)	新株予約権の四半期会計期間末残高(千円)
第1回新株予約権	普通株式	23,914,800	38,263
第2回新株予約権	普通株式	20,000,000	16,000
合計		52,850,000	54,263

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	41,802	資本剰余金	1	平成20年3月31日	平成20年7月1日

(注)第63期期末配当の効力発生日は、平成20年7月1日となっております。

5. 株主資本の金額に全事業年度末に比べて著しい変動

第三者割当増資による新株式の発行の内訳

1. 発行する株式の種類及び数	普通株式6,000,000株
2. 発行価格	1株につき 金81円
3. 発行価額の総額	486,000,000円
4. 資本組入額の総額	243,000,000円
5. 割当の方法	第三者割当の方法により6,000,000株を株式会社エーアンドケーに割り当てる。
6. 申込期間	平成20年6月20日
7. 払込期日	平成20年6月20日
8. 新株券交付日	平成20年6月20日
9. 資金調達目的	企業体質の強化と収益の改善を目的とした中期経営計画「MS新3ヵ年計画」の達成に向け、以下の目的で資金調達を行いました。 (1)財務体質の強化 (2)甲府工場の生産設備の更新 (3)新製品の研究開発 (4)内外メーカーとの業務提携またはM&A

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(千円)	四半期貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
株式	490,657	483,887	6,770
合計	490,657	483,887	6,770

(注)表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当第1四半期会計期間末において時価が取得原価に比べ50%以上下落したため、減損処理を行い、投資有価証券評価損418,093千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年6月30日)

金利スワップ取引、コモデティ・スワップ取引をおこなっておりますが、ヘッジ会計を適用しているため注記の対象から除いております。

また、デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。

(持分法損益等)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)		前事業年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	95.24円	1株当たり純資産額	140.55円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	45.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(千円)	1,926,241
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	1,926,241
期中平均株式数(千株)	42,527
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第2回新株予約権(新株予約権の数160個)。 なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1.新株予約権の取得および消却に関する件

(1)新株予約権を取得および消却する理由

平成20年6月2日開催の取締役会において第三者割当増資による新株式及び第2回新株予約権の発行に伴い、現在の当社株価水準から判断すると、第1回新株予約権が行使される可能性は極めて低いこと、また、発行可能株式総数(1億株)の制限があり、将来における新株発行による資金調達を留保するために、平成20年7月23日に第1回新株予約権の取得及び消却を実施いたしました。

(2)取得および消却する本新株予約権の概要

本新株予約権の数 500個(新株予約権1個当たり
65,700株)

本新株予約権の割当日 平成19年4月23日

本新株予約権の払込金額 52,560,000円

本新株予約権の行使期間 平成19年4月24日から
平成21年4月23日まで

本新株予約権の行使に際し出資される財産ご金額
行使価額152円に割当株式数を乗じた金額

(3)取得および消却の内容

取得価額 38,263,680円

取得および消却する本新株予約権の数 364個

取得日および消却日 平成20年7月23日

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい
変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月14日

株式会社宮入バルブ製作所

取締役会 御中

監査法人 夏目事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 菊池 正道 印

業務執行社員 公認会計士 菊池 浩 印

業務執行社員 公認会計士 鈴木 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮入バルブ製作所の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社宮入バルブ製作所の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当第1四半期会計期間で1,926百万円の四半期純損失を計上しており、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期財務諸表には反映していない。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成20年7月23日に第1回新株予約権の取得及び消却を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。